

## 令和 5 年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属聴覚特別支援学校	校長名	西垣 昌欣
幼児・児童・生徒数（R6.3.1 現在）	185	学級数	33

2 教育目標等	
① 学校教育目標	聴覚障害のある幼児児童生徒の心身の発達段階に応じた最も適切な方法で教育し、進んで自分の能力を開発し広い視野に立って文化的・生産的活動に寄与できる人間を育成する。また、これら目標達成のための教育実践を通して、筑波大学の教育・研究に寄与する。
② 学校経営方針	<p>(1) 筑波大学の教育・研究に協力する附属学校として聴覚障害教育の実践的研究に取り組み、さらに3つの教育拠点構想（先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点）を踏まえた学校経営を進める。これらの研究成果を国内外に向けて発信する。</p> <p>(2) 学校教育目標を達成するため、各学部の具体目標を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚部：話し言葉を通して日本語の基礎を習得させることに努める。</li> <li>・ 小学部・中学部：障害の状態に配慮した指導のもと、小・中学校と同じ教育課程によって教科学習を進め、同学年の健聴児童生徒と同等の学力が身につくよう努める。</li> <li>・ 高等部：生徒一人一人の進路と能力・適性に応じた教育課程によって、進学や就職などの実現に努める。</li> </ul>
③ 重点目標	<p>(1) 現行学習指導要領に対応する教育活動の充実を図る。</p> <p>(2) 先導的教育実践に係る助成事業に取り組む。</p> <p>(3) 学校公開や Web サイトの活用等で広報活動の強化を継続する。</p> <p>(4) オンライン等を活用した生徒の交流活動（国内外）や教員の研究交流の充実を図る。</p> <p>(5) 医療機関や地域社会との関係を強化し、外部支援にも取り組む。</p> <p>(6) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの情報共有と校内連携の強化を図る。</p> <p>(7) 教員と言語聴覚士とが連携し、幼児児童生徒の実態に即した適切な支援につなげる。</p>

<p>④ 前年度（令和4年度）の成果と課題</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>(1) 人工内耳装用児童の言語活動や評価について文部科学省の委託を受け、2年目となる実践研究をし、指導上の配慮事項等について得た知見を報告書にまとめ、関係機関に送付した。</p> <p>(2) 現行学習指導要領に対応した授業実践や評価の見直し等の改善を進めることができた。</p> <p>(3) 幼稚部と青森県立弘前聾学校とのオンラインによる合同授業研究会、中学部と同青森聾学校との合同授業を実施し、相互の指導力向上や教育活動の広がりにつながった。</p> <p>(4) 聴覚障害早期教育公開研修会、関東地区聾教育研究会新任者研修会、公開講座を開催し、高い評価を得た。</p> <p>(5) 季刊「聴覚障害」誌の企画編集・学校紀要・全日本聾教育研究大会（愛知大会）等において、教育実践や研究成果を公表した。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>(1) 教員の指導力向上を目的とした研修内容の充実。</p> <p>(2) 隣接する学校や地域社会への貢献。</p> <p>(3) 少子化等からくる入学希望者の減少と将来構想。</p> <p>(4) 教職員の働き方改革への対応。</p> <p>(5) 附属学校教育局特別支援教育連携推進グループとの連携強化。</p>
---------------------------	--

<p>3 重点目標達成についての総括的評価</p>	
<p>(1) 令和5年度文部科学省委託事業「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に採択された。小学部児童を対象に実践を重ね、指導上の配慮事項等について知見を得た。科学研究費助成事業（奨励研究）1件、研究助成事業4件が採択されるなど、聴覚障害教育に係る実践研究に積極的に取り組んだ。</p> <p>(2) 第57回全日本聾教育研究大会（奈良大会）や筑波大学附属聴覚特別支援学校紀要等を通じて、教育実践や研究成果を公表した。特に、高等部においては、教育課程の編成、年間指導計画の評価・改善の具体を季刊誌「聴覚障害」に掲載するなど積極的な発信に努めた。</p> <p>(3) 令和4年度、学校Webサイトを全面リニューアルし、2年目となる。各学部で実施した行事や子供たちの活躍等を随時発信し広報活動を行った。</p> <p>(4) 中学部生徒は、韓国国立ソウル聾学校の生徒とオンラインを活用し親交を深めた。高等部専攻科造形芸術科は、台湾国立台南大学附属啓聰学校とオンライン作品交流を実施した。フランス国立パリ聾学校教員・生徒が来校し、高等部普通科生徒と5年ぶりの直接交流を行った。本校の寄宿舎生（高等部普通科・専攻科生徒）は、筑波大学附属視覚特別支援学校寄宿舎生と交流（直接・オンライン）し、互いの障害を理解する学習を行った。教員の専門性や指導力向上を目的に、青森県立青森聾学校の教員と授業研究会（中学部数学・オンライン）を行った。生徒の実態を踏まえた教科指導の在り方を協議することができた。現職教員を対象とした研究会等（関東地区聾教育研究会、授業公開研修会、筑波大学公開講座）を開催し、特別支援教育の専門性向上に寄与した。受講者からは高い評価を得ることができた。</p> <p>(5) 東京大学附属病院耳鼻咽喉科のカンファレンスに継続して参加している。カンファレンスにおいては、本校に在籍している人工内耳装用児に対する適切な支援に資する情報提供を行うことができた。また、東京大学附属病院耳鼻咽喉科が取り組む「人工内耳遠隔マッピング」の試行にも協力した。千葉県聴覚障害教育ネットワーク推進連絡協議会に委員を派遣し、千葉県内の聴覚障害児の現状を把握するとともに支援方法等を協議した。地域医療、福祉機関や保育園等の関係者を対象に、聴覚障害早期教育公開研修会を開催した。聴覚障害児への支援及び関係機関等の連携強化を図る研修会となった。</p> <p>(6) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、筑波大学心理・発達教育相談室の相談員と連携し、課題を持つ児童生徒の支援を行った。</p> <p>(7) 令和5年度より言語聴覚士を導入した。特別支援学校における言語聴覚士の業務内容、各学部や教員との連携等実績を積み重ねるとともに新たな課題を見出すことができた。</p>	

#### 4 令和6年度の学校課題

- (1) 教員の指導力向上を目的とした研修内容の充実。
- (2) 外部支援や地域社会への貢献。
- (3) 本校の教育活動の成果の発信。
- (4) 附属学校群の将来構想の検討。
- (5) 附属学校教育局特別支援教育連携推進グループとの連携強化。

#### 5 学校課題に向けての具体的な取り組み

- (1) 教職経験や聴覚障害教育に携わった経験が少ない教員の指導力向上を目的に、新任者研修会（年間15回）を実施する。全教職員を対象とした研修会は定期的に行う。専門性や教科指導力向上をねらいとした授業改善、寄宿舎における生徒指導・生活支援等の研修は、各学部において計画的に実施し、聴覚障害教育の専門性の継承と発展を図る。教育実践で得られた知見は、全日本聾教育研究会全国大会、研修会、専門誌等を通して発表する。
- (2) 0から2歳児を対象にした乳幼児教育相談事業や聴力検査等の補聴相談業務等、外部支援の充実を図る。近隣の中・高等学校における学校評議員を担うとともに、近隣の大学を含む教育機関で構成した組織（国府台コンソーシアム）に参画し、地域活性化や防災活動等に取り組む。令和5年度から学校施設の一部が、市川市避難場所等に指定されたことから運用時の対応を明確にする必要がある。
- (3) 医療機関や関係団体（聴覚障害者教育福祉協会、全国ろう学校PTA連合会、全日本聾教育研究会、全国聾学校長会等）との連携をより一層強化する。学校公開日・オープンスクールの実施回数・ホームページ更新回数を増やし、教育活動や教育成果等を積極的に発信する。
- (4) インクルーシブ教育の充実・発展のため、附属学校教育局特別支援連携推進グループ5附属連絡会議委員を2名体制で支援する。当グループが企画する公開講座や書籍の発刊に積極的に協力する。

#### 6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

- (1) 筑波大学附属聴覚特別支援学校紀要
- (2) 季刊誌「聴覚障害」年間4回（企画編集）

# 学 校 評 価 （ 自 己 評 価 ） 報 告 書 （ 項 目 別 表 ）

令和 5 年度

学校名

筑波大学附属聴覚特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-2	視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の活用	幼児児童生徒の発達段階や障害の状態等を踏まえ、実態に配慮して視覚的教材教具を工夫した。その際、ICT等を有効に活用して、聴覚障害教育の専門性に基づく言語指導や教科指導を行った。日々の授業のPDCAサイクル、授業研究会、ICT研修会等を通してICT等の活用を含めての授業改善を行った。
1-1-4	個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの個に応じた指導の方法等の状況	幼児児童生徒の実態把握を行って、言語指導や各教科の学習目標を設定し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を適宜見直しながら、個々に合わせた指導に努めた。主体的対話的で深い学びの実践に向け授業改善を行った。必要に応じて個別指導やグループ指導、習熟度別指導を行った。
1-1-8	学習指導要領等の基準にのっとり、児童生徒の発達段階に即した指導に関する状況	学習指導要領に対応した指導目標及び指導内容を設定し、幼児児童生徒の実態に合わせた指導と評価を行った。言葉でのやりとりを重視し、主体的・対話的で深い学びを踏まえた教育活動を通して幼児児童生徒の思考力や言語力、学力を育んだ。
2-1-3	児童生徒の能力・適性等を発見するための工夫等の状況	進路に関する相談を丁寧に行い、生徒や保護者の希望と生徒の実態を適正に把握し、生徒の自己実現につなげた。適切な障害認識のほか、大学進学や就職の際に必要なスキル等を指導し、卒業後の新たな生活に備えさせることができた。また、進学先や企業等の人事担当者との連携を深め、合理的配慮を受けられるように働きかけ、卒業後の環境調整にも取り組むことができた。
3-1-5	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携協力による教育相談の状況	定期的にスクールカウンセラー連絡会を開催し、相談件数、相談内容等について管理職と情報を共有をすることができた。管理職を通してスクールソーシャルワーカーへの相談依頼を行い、適宜アドバイスを受けた。また、筑波大学心理・発達教育相談室からのアドバイスを踏まえることにより、案件の状況整理や方針決定が円滑に進み、より適切な対応に結びつけることができた。
6-1-2	医療、福祉など関係機関との連携の状況	新生児聴覚スクリーニングの進展により医療から療育へのスムーズな移行が重要である。そのため、担当者が医療機関と直接やりとりができるようにし、乳幼児及びその保護者への適切な支援につなげることができた。
8-1-4	校内研修・校外研修の実施・参加状況	聴覚障害教育の専門性の維持を図り、校内新任者研修、サービスの意識向上と指導力向上を目的とした職員研修を実施した。講師招聘研修会のほか、附属学校教育局主催の研修や支援教育に係るオンデマンド研修を活用した。校外研修会の開催情報は教職員にUTOS上で案内し、受講を促すよう働きかけた。特に、全日本聾教育研究大会（奈良大会）では、実践研究を7件発表することができた。

9-3-1	授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った児童生徒・保護者の匿名性の担保への配慮の状況	保護者による学校評価を行った。オンライン上のフォームにアクセスして回答（選択、自由記述）をしていただき、集計結果をWebサイト上で公表した。なお、所属学部だけ記載していただいたが、匿名性は守られている。授業等の評価については各学部で共有し、改善を図ることとした。
10-1-6	情報提供手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況	パンフレットやWebサイト、オープンスクール等を通じて、広報活動を強化し、全国の聴覚障害生徒及び保護者、関係機関に有用な情報を提供することができた。特に、小学部で初めて学校公開を行い、参加者から好評を得た。Webサイトをリニューアルし、内容の充実を図ることができた。
14-1-3	先導的教育研究	本校の使命を強く意識した実践や研究を行うことができた。聴覚障害教育専門誌「聴覚障害」を企画編集し、聴覚障害教育の専門性の維持・発展に貢献した。本校の実践や研究成果は、関東地区聾教育研究会、全日本聾教育研究大会や筑波大学公開講座等を通じて発信した。聴覚障害のある幼児児童生徒の実態に応じた実践研究を積極的に進め、文部科学省の委託事業1件、科研費助成事業1件のほか外部助成事業4件に採択された。
14-1-4	教員養成・教師教育	筑波大学及び他大学から介護等体験や教育実習生を受け入れ、聴覚障害のある児童生徒の実態を踏まえた授業の基礎・基本を丁寧に指導した。筑波大学等が行う調査や研究への協力、他校の校内研修会への講師派遣を行い、聴覚障害教育の専門性の向上に貢献した。関東地区聾教育研究会（新任者研修会）を開催し、専門性の維持に努めた。筑波大学公開講座を3講座開講し、現職教員等79名が受講した。また、筑波大学特別支援教育連携推進グループが取り組む書籍発刊にも協力した。
14-1-6	社会貢献	管理職等は近隣の教育機関で組織する国府台コンソーシアムや近隣の中学校、高等学校の学校評議員会に参加し、協力することができた。全日本聾教育研究大会の本部事務局を引き受け、聴覚障害教育の専門性の維持・継承を図るため、大会運営の総務に従事した。乳幼児教育相談（けやきルーム）を開設し、0～2歳の乳幼児106名とその保護者を受け入れ、のべ2182件の相談支援に当たった。東京大学附属病院耳鼻咽喉科の医師・言語聴覚士と連携し、人工内耳装用児の遠隔マッピングの実用化に向けた実証実験に協力した。